

令和 3 年度 内部技術評価結果

当社では、PCB 廃棄物処理事業の円滑な実施のため、PCB 廃棄物の安全、確実な処理及び事故等の未然防止の観点から、処理施設の健全性及び運転・操業の確実性の確保と、これらの維持向上を図るため、「内部技術評価実施要領」を定め、全 PCB 処理事業所（以下、PCB 処理事業所を「事業所」という。）を対象に、各事業所年 1 回の内部技術評価（以下「技術評価」という。）を実施している。

本資料は、内部技術評価実施要領に基づき、令和 3 年度に実施した技術評価結果を纏めたものである。

1. 技術評価の基本方針

令和 3 年度の技術評価は、全事業所共通で、安全・安定・確実な操業の確保と、計画的処理完了期限内での処理完了という社の方針を踏まえ、また、処理施設の安全・確実な解体・撤去を見据え、更には事業部会からのご指導を踏まえて、昨年度の 3 項目（下記①～③）に令和 3 年度として 2 項目（下記④、⑤）を加えた計 5 項目に重点を置いて評価を行った。

- 1) 計画的処理完了期限内での処理完了に向けて、長期処理計画（処理手間物を含む未処理品の処理を含む。）に基づく年度処理計画通りに処理が進んでいるか。また、長期保全計画に基づく年度保全計画通りに保全が実施されているか。
- 2) 運転廃棄物の自事業所トランス・コンデンサ処理設備での処理計画（ここで、「処理」とは、「卒業若しくは低濃度化」をいう。）と処理実績はどのようになっているか。
- 3) 処理施設の解体・撤去に向けた取り組みはどのようになっているか。
- 4) トラブル発生時の対応（立地行政・事業部会等への連絡、原因分析・対策の実施等）は適切に行われているか。
- 5) 操業に関する作業手順書、作業要領書等の管理（新規作成、見直し、改定等）は適切に行われているか。

2. 技術評価の実施

(1) 評価対象事業所及び評価実施日

評価対象事業所	評価回数	評価実施年月日	(評価対象期間)
北九州事業所	第 17 回	R3.12.16～12.17	R2.11～R3.9 (*1)
豊田事業所	第 15 回	R3.7.29～7.30	R2.5～R3.4
東京事業所	第 13 回	R3.9.9～9.10	R2.8～R3.7
大阪事業所	第 15 回	R3.10.28～10.29	R2.8～R3.7
北海道事業所	第 14 回	R3.11.11～11.12	R2.9～R3.8

(*1)：技術評価実施時期の変更（R4.2 月→R3.12 月）により、今回に限り評価対象期間が 1 年から 11 箇月に短縮されている。

(2) 評価体制

技術評価責任者	PCB 処理事業部長
技術評価チーム	
主任技術評価員	PCB 処理事業部員より選任
技術評価員	PCB 処理事業部安全操業課員（数名） 評価対象事業所以外の事業所員（1名）

(注)：新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、一部事業所については上記とは異なる体制にて実施している。

3. 技術評価結果

(1) 全般

1) 令和3年度の評価結果について、前述の重点評価項目に対する評価を中心に、その概要を以下に示す。

a. 処理施設の操業状況については、計画的処理完了期限内での処理完了に向けて、長期保全計画を踏まえた処理施設の維持・管理が実施若しくは計画され、設備改善、操業改善、運転廃棄物及び処理手間物の処理促進、省エネ・省資源等への取り組みも行われており、着実に操業が行われていることを確認した。(重点評価項目①、②)

b. 処理施設の解体・撤去については、北九州事業所では先行工事(*2)が完了し、第1期処理施設全体の解体・撤去に向けた準備が進められていること、他4事業所では処理施設の解体・撤去に向けた体制作りや各種調査・検討が進められていることを確認した。(重点評価項目③)

(*2)：第1期処理施設内の一部設備の解体・撤去工事。

c. 令和3年度として重点評価項目に追加した2項目（「トラブル発生時の対応」及び「操業に関する作業手順書、作業要領書等の管理」）についても、適切に対応されていることを確認した。(重点評価項目④、⑤)

また、前回（令和2年度）の技術評価における所見についても、確実に改善・対応が実施されていることを確認している。

なお、良好事例については、対応状況の報告は求めている。

2) 令和3年度の評価結果を下表に示す。

評価対象事業所	評価項目数 (*A)(*B)	適合事項 (*B)	指摘事項 (*B)	所見(*B)(*C)	
				○	◆
北九州事業所	84 (83)	84 (83)	0 (0)	0 (1)	2 (1)
豊田事業所	66 (65)	66 (65)	0 (0)	1 (1)	0 (1)
東京事業所	65 (64)	65 (64)	0 (0)	0 (1)	2 (1)
大阪事業所	64 (63)	64 (63)	0 (0)	0 (1)	1 (1)
北海道事業所	81 (80)	81 (80)	0 (0)	0 (1)	2 (1)

(*A)：処理施設の解体・撤去に係る評価を評価項目として独立させたため、前回より

評価項目数が1項目増加している。

(*B)：()内は、前回(令和2年度)の評価結果を示す。

(*C)：「所見」欄の記号「○」及び「◆」は、それぞれ以下を示す。

- ・「○」：特記すべき成果が得られた事項(良好事例)
- ・「◆」：改善、検討等が望ましい事項

(2) 事業所別技術評価結果

1) 北九州事業所(所見2件)

- ①. 所見1◆：処理施設解体・撤去の先行事業所として得られた知見の他事業所への積極的な水平展開の実施
- ②. 所見2◆：操業管理面、設備管理面等の様々な観点からのトラブルの未然防止に向けた取り組みの強化

2) 豊田事業所(所見1件)

- ①. 所見1○：PCB廃棄物の処分期間内での確実な処理、設備の稼働状況を見据えた設備の有効活用等、様々な観点からの操業改善の推進

3) 東京事業所(所見2件)

- ①. 所見1◆：点検頻度が低い設備でのトラブルの未然防止に向けた、より広範囲の設備を対象とした点検の実施
- ②. 所見2◆：処理施設の解体撤去段階での使用も含めて、夫々の設備の最終稼働時期を考慮した設備保全の実施

4) 大阪事業所(所見1件)

- ①. 所見1◆：環境省から地元自治体に対し処理事業の継続の要請がなされ、事業終了準備期間の活用も議論され始めたことから、夫々の設備の最終稼働時期を考慮した設備保全の実施

5) 北海道事業所(所見2件)

- ①. 所見1◆：プラズマ溶融分解設備の安全・安定操業と操業効率向上が期待されるプラズマ溶融分解炉内確認用高温仕様カメラの早期導入に向けた検討の継続
- ②. 所見2◆：操業管理面、設備管理面等の様々な観点からのトラブルの未然防止に向けた取り組みの強化

(3) 事業所別前回技術評価結果と所見に対する改善・対応状況

1) 北九州事業所(所見2件)

- ①. 所見1◆：安定器の処理能力向上に向けた安定器分離処理設備の総合調整試験(終了)に引き続き実施が計画されている性能確認試験及び習熟運転の安全・確実な体制下での実施
 - ・対応状況：3/1～3/13の間で性能確認試験及び習熟運転が実施されているが、朝会・夕会での三者(JESCO・運転会社・施工会社)ミーティングや三者立会いの下での運転等、三者間の連絡を密にすることにより、安全・確実に性能確認試験及び習熟運転が実施されたことを確認した。

- ②. 所見2〇：1期・2期両施設の電気設備（非常用発電設備を含む。）の維持・管理に係る様々な観点（解体・撤去時期の違い、法対応、維持・管理費等）からの設備検討の実施

2) 豊田事業所（所見 2 件）

- ①. 所見 1◆：PCB 濃度が 0.5%（5,000mg/kg）超~10%（100,000mg/kg）以下の運転廃棄物の計画的処理完了期限を見据えた処理の促進
 - ・対応状況：北九州 PCB 処理事業所にてプラズマ溶融分解設備の運転パターンの見直しが行われ、営業物の処理に影響を与えない範囲で処理可能な運転廃棄物量が増加したことから、本社とタイアップして、北九州行き運転廃棄物量を当初計画から増量することにより、運転廃棄物の処理が促進されていることを確認した。
- ②. 所見 2〇：「ヒヤリハット・キガカリ活動」への積極的な取り組み

3) 東京事業所（所見 2 件）

- ①. 所見 1◆：緊急工事等の契約に係る事業所制定要領の上位規則を反映した見直し
 - ・対応状況：上位規則である要領第 13 号を反映させて、東京 PCB 処理事業所の要領第 33 号「東京 PCB 処理事業所 緊急時の発注手続き要領」及び手順第 16 号「東京 PCB 処理事業所 緊急時の工事安全手順」の見直し改訂が行われていることを確認した。
- ②. 所見 2〇：ワールドカフェ(*3)という双方向型の対話手法を活用した労働災害防止への取り組み
 - (*3)：その名の通り、『カフェ』の様なリラックスした雰囲気の中で、少人数に分かれたテーブルで自由な対話を行い、他のテーブルとメンバーをシャッフルして対話を続けることにより、参加した全員の意見や知識を集めることができる対話手法のひとつ。

4) 大阪事業所（所見 2 件）

- ①. 所見 1〇：処理手間 PCB 油の処理促進に向けたソフト・ハード両面からの取り組み
- ②. 所見 2◆：作業手順・作業方法の見直し、作業員への注意喚起・教育等、労働災害の未然防止に向けた取り組みの強化
 - ・対応状況：労働災害の未然防止に向けて、
 1. 作業手順書、マニュアルの都度見直しによる作業方法の再点検
 2. 安全大会、安全教育、朝礼、デイリーミーティング等を通じた所員（運転会社を含む。）への注意喚起と周知徹底
 3. KY 活動の充実による不安全行動・不安全作業の排除
 4. 安全パトロールの充実によるキガカリ等の発見と対策の実施等への取り組みが強化されていることを確認した。

5) 北海道事業所（所見 2 件）

- ①. 所見 1◆：安定器の処理能力向上に向けた安定器分離処理設備の総合調整試験（終了）に引き続き実施が計画されている引渡性能試験及び習熟運転の

安全・確実な体制下での実施

- ・対応状況：工事と同様に増設施設を操業しながらの実施となるため、操業で実施している朝・夕次、週次、月次での三者（JESCO・運転会社・施工会社）ミーティングや三者立会いの下での運転等、三者間の連絡を密にすることにより、安全・確実に無事故・無災害で引渡性能試験及び習熟運転が実施されたことを確認した。

- ②. 所見 2〇：処理手間 PCB 油の処理促進に向けたソフト・ハード両面からの検討と検討結果に基づく計画的な処理の進捗

以 上